

福祉 ウェーブ

鳥羽市社協だより

5
No.168

2025年5月1日発行

『さくらパントリー』開催

3月23日に鳥羽市保健福祉センターひだまりにて個人・法人様から寄贈頂いた食料品などを必要な方に無料配布させて頂く(フードパントリー)のイベント『さくらパントリー』が開催されました。

当日は、開始前から沢山の方々に来て頂きましたが、無事に全て配布することができました。

今回寄付・寄贈して頂いた方、当日運営に参加して頂いた方につきましては活動へのご協力ありがとうございました。

食料募集では沢山のご協力
ありがとうございました。

米 150 kg

缶詰、カップ麺などの食料等 約750品

現金 20,000円

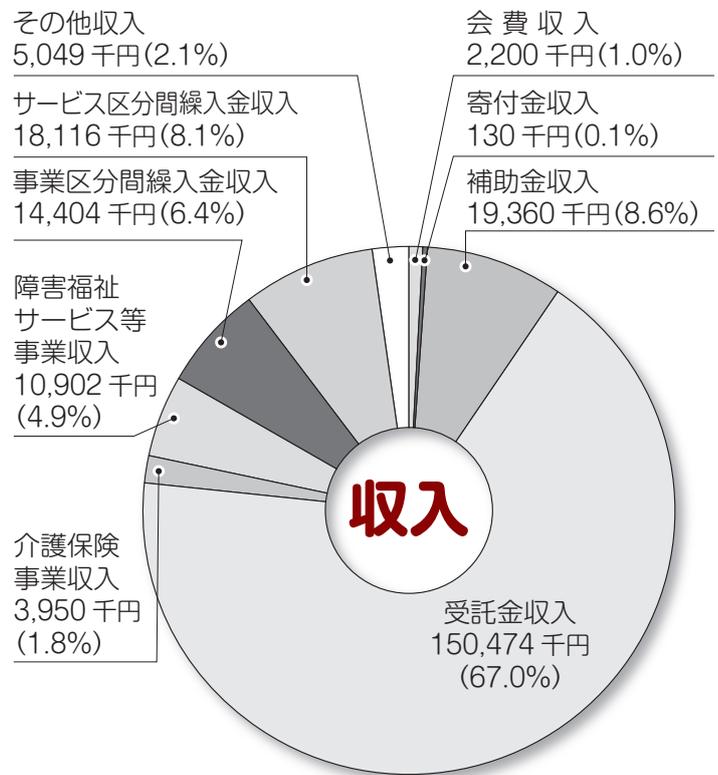
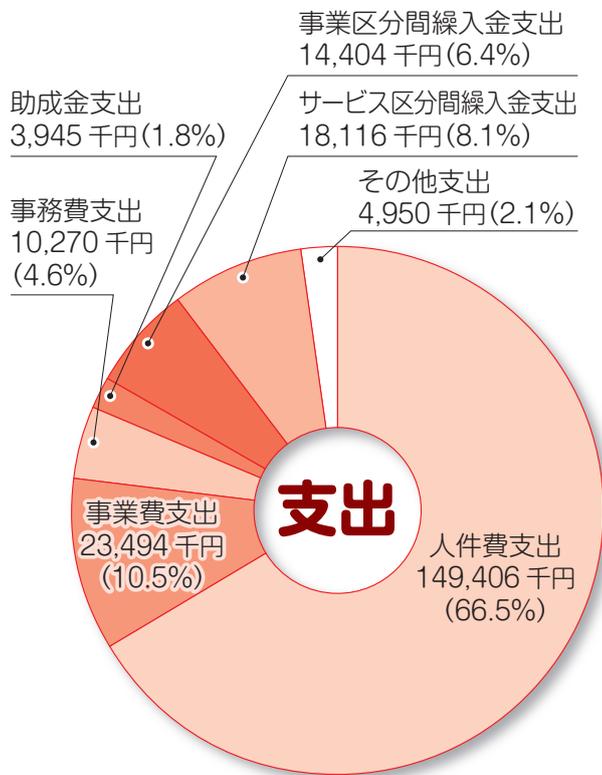


おもな内容

- 令和7年度予算概要・事業計画……………2・3ページ
- お知らせ……………4ページ

令和7年度 予算概要

去る3月25日(火)に理事会、3月26日(水)に評議員会を開催し、令和7年度予算が承認されましたので、その概要についてお知らせします。



支出合計		224,585 千円
支出内訳		
人件費支出		149,406
事業費支出		23,494
事務費支出		10,270
助成金支出		3,945
事業区分間繰入金支出		14,404
サービス区分間繰入金支出		18,116
その他支出		4,950

(単位：千円)

収入合計		224,585 千円
収入内訳		
会費収入		2,200
寄付金収入		130
補助金収入		19,360
受託金収入		150,474
介護保険事業収入		3,950
障害福祉サービス等事業収入		10,902
事業区分間繰入金収入		14,404
サービス区分間繰入金収入		18,116
その他収入		5,049

(単位：千円)

令和7年度 事業計画

当会では、令和6年度に「地域福祉活動計画」を策定し、昨今の複雑・複合化する課題に対応し、より協働して地域福祉を推進していくため、市が作成する「地域福祉計画」と一体化して、「第4次鳥羽市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定致しました。今後5年間は、この計画に基づき地域福祉を進めてまいります。役職員一同が計画の主旨をとらえ、各事業に反映できるよう学習をしながら進めます。

また、障がい者や、高齢者の権利擁護の推進として日常生活自立支援事業が地域に定着してきましたが、支援が必要で利用を希望されても現在の利用条件に合わない方がいるため、今年度は、利用条件に合わない方に対しても、軽度の金銭管理や、福祉サービスの支援事業などを試験的にを行います。(生活支援員派遣事業)

新たな課題として外国人住民の数が令和7年2月末で514名(460世帯 男性220名、女性294名)となり増加しています。市と協力しながら外国人住民の状況について調査を行い、市の担当課と共に支援を今年度から検討していきます。

当会の各相談支援事業においては、健康福祉課各係との連携や相談支援の在り方について、住民に身近な相談支援体制の在り方を検討するための話し合いの場を持ちます。

介護保険、障がい者福祉事業については、平成12年4月より離島の訪問入浴介護を当会が担ってきましたが、ニーズの減少、看護師の人材不足について市と協議し、訪問入浴介護事業を休止する事としました。

日中一時支援事業「いたずらっこ」においては、利用希望者が増加してきており、市とも話し合いの上、時間の延長なども考慮に入れて、より充実した支援を行ってまいります。

法人運営事業

- 理事会・評議員会の開催
- 鳥羽市社協だより(福祉ウェブ)による広報活動
(今年度より年4回発行)
- 社協会費加入促進 7～8月
- 共同募金運動への協力 10～12月
- ひだまりフェスタ・障がい者の日記念事業の開催
- 大規模災害時の災害ボランティアセンターの運営。
- 地域公益活動「みえ福祉の『わ』創造事業」に参画します。
- 公用車有料広告事業を行い、当会の収益基盤構築と地元
の活性化を目指します。
- ボランティア団体等への助成、福祉推進員活動助成、福
祉推進員活動助成他

地域福祉推進事業

- 「第4次鳥羽市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策
定し、地域福祉について推進します。
概要版、こども版の計画も策定しましたので、関連機関
に配布し、周知を図ります。
- 地域力強化推進事業を市より受託し、引き続き地域共生
社会の実現に向けた地域福祉推進を図ります。
- 児童生徒を対象に、ボランティア活動に対する意識を高
めるため福祉体験教室等を開催します。
- 地域福祉活動支援者の養成講座を開催し、民生委員、福
祉協力員、シルバーヘルパー、島内、船内介助員、ほっ
とスマイルサービス協力会員など様々な地域の支援者が
交流しながら学びあえる場所作り等を進めていきます。
- 会員相互が気兼ねすることなく助け合う「ほっとスマイ
ルサービス」の充実に努めます。
- 身近な地域での見守り促進・住み良いまちづくりの増進
を目指すため「地域福祉推進員」の設置を推進します。
- 外国人住民に対する支援や、防災啓発を行います。
- 「ふれあいいきいきサロン」の実施により、地域の高齢者
や親子の見守り・支援する仕組みづくりに努めます。ま
た、サロン未設置地区への働きかけを行います。
- 民生委員、地域福祉推進員や地域包括支援センター等と
の連携のもと、高齢者や児童への虐待、悪徳商法被害、
生活困窮者問題等、多様な課題を抱える個人・世帯の早
期発見、社会的孤立の防止に向けた見守りや、よる災害
時の支援についての研修を行います。
- 一般相談、司法書士相談、弁護士による無料法律相談を
実施するほか、市の相談事業とも連携し総合相談・援助
活動の充実に努めます。
- 介護保険サービス事業者連絡会、障がい者福祉事業所部

会と連携し、災害時のネットワーク作りに努めます。

- 災害時に備え地域住民・避難行動要支援者に対する日頃
の防災訓練、防災意識の向上を図ります。
- 災害ボランティアセンター立ち上げのための訓練・講習
会を開催します。
- 福祉課題解決に向けた取り組み事例や地域福祉活動計画
の進捗の報告等を地域福祉講演会でを行います。

福祉サービス利用支援、生活困窮者対策事業

- 日常生活自立支援事業
認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断
能力が十分でない方に、安心して自立した生活が送れる
よう福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行
います。
- 生活支援員派遣事業(新)
今年度より日常生活自立支援事業の利用条件に合わ
ない方に対しても、軽度の金銭管理や、福祉サービスの
支援事業などを試験的にを行います。
- 生活困窮者自立支援事業
相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業、
学習支援事業(YELL)により、生活困窮世帯が自立
した生活ができるよう支援していきます。
- 生活福祉資金貸付事業、法外援護資金貸付事業の実施
- 一時生活支援事業を市より受託し市営住宅の2室を当
会が借り上げ、住居のない生活困窮者で所得が一定水準
以下の方に対して、衣食住を提供を行います。

参加支援・ひきこもりサポート事業(さんぽみち)

- 鳥羽市内のひきこもりの方に対し、社会との接点を作り、
支えあう仕組みづくりを構築します。
- 地域のひきこもりの方の発見と支援、教育関係機関と連
携し、社会参加の場所作りや、サロンの創設を行います。

成年後見サポートセンター(ぬくもり)の運営、法人後見

- 成年後見制度に関する相談支援や情報提供を行います。
- 法人後見事業にも取り組み、弁護士等後見事業を行う職
能集団と連携しながら当会の受任が適当と認められた方
について、成年後見人等を受任し、地域の対象者への支
援を行います。

在宅福祉サービス事業

利用者や家族のニーズに応え、効率的・効果的な経営に努めます。

今年度より、諸般の事情により訪問入浴介護事業は、休止となります。

- 居宅介護支援事業
- 介護予防施設しおさいの運営(神島)

地域福祉推進助成事業 (共同募金配分事業)のご案内

この事業は、ともに生きる地域社会づくりに推進するため、福祉活動が地域に根づくことを目的として助成をするもので、対象事業等については以下のとおり計画しておりますので、応募をお待ちしています。



助成対象事業

地域の福祉向上を目的としたボランティアグループの活動実施や町内会等を単位とした「福祉のネットワークづくり」推進のための活動に要する経費で、公的補填のない事業を対象とします。

助成対象者

社会福祉法に基づく施設及び鳥羽市ボランティアセンターに登録されたボランティア団体等

助成額等

関係書類に審査、ヒヤリング調査を行い、交付を決定します。助成額は原則として1団体10万円以内、総額は予算の範囲内とします。

募集期間

令和7年5月30日(金)まで
申し込みなど詳しくは、社会福祉協議会までお問合せください。

5月・6月 行事カレンダー

※日程は変更になる場合があります。
詳しくはお問い合わせください。

総合相談案内

- 相談時間はお一人様 30分 で無料です。お電話にて事前にご予約ください。
- 法律相談のご予約は相談日の3日前までをお願いします。

種類	開催日	時間	内容
まるごと相談	平日	8時30分～17時	介護・育児・障がい・ひきこもり・地域の困りごとなど複数の課題に関する相談
司法書士相談	5月8日(木)	13時～15時30分	財産相続・登記・遺言等に関する相談
法律相談	5月22日(木)	13時30分～16時	弁護士による法律相談
	6月26日(木)		



子育てサロン

- 子育てをしているみなさんの仲間づくりとリフレッシュを目的に、子育てサロンを開催しています。お気軽にご参加ください。

会場	開催日	時間	対象
相 差 女 性 活 動 セ ン タ ー (相 差 子 育 て サ ロ ン)	5月13日(火)	10時～12時	子育て中の保護者の方と そのお子さん
	6月3日(火)		
桃取コミュニティセンター (ももっ子サロン)	不定期	午前中	



あたたかい善意をありがとうございます

以下のとおりご紹介いたします。

寄付

(ボランティア基金)
三重県立鳥羽高等学校 様
7,081円
(一般寄付)
匿名様 50,000円

寄贈

小林 信行 様 ノート 24冊
生島 信 様 ジュース1箱

